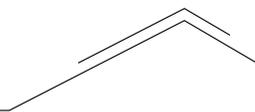
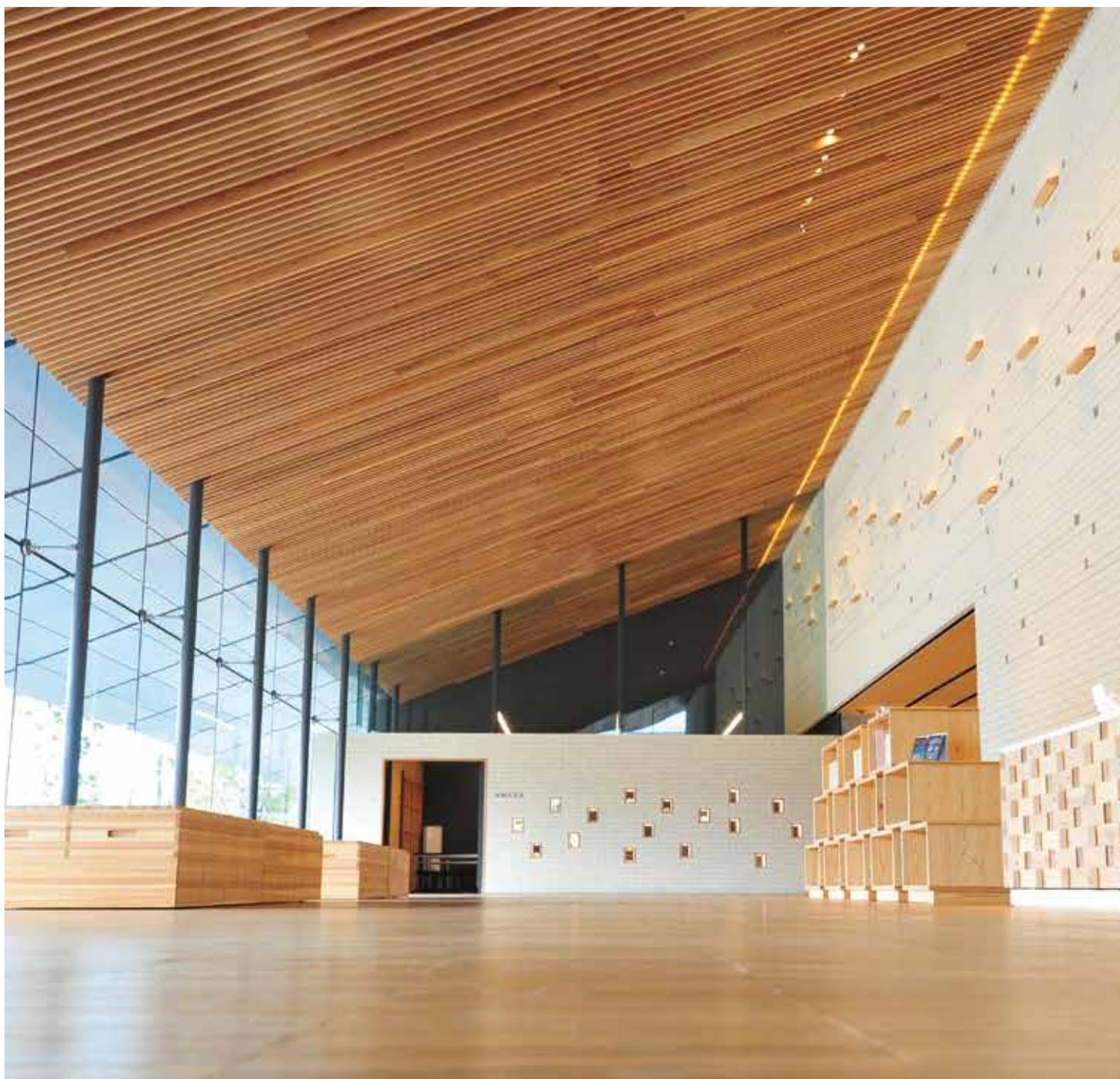


刈谷市 歷史博物館 要覽



KARIYA city Museum of History **Overview**



目次

はじめに	01
博物館概要	
1 博物館設立の背景と意義	02
2 博物館建設経過・沿革	03
3 平面図	04
4 建築概要	05
5 施設概要	06
諸室紹介	
1 常設展示室(歴史ひろば)	08
2 祭り展示室(お祭りひろば)	19
3 企画展示室	23
4 その他	24
組織・利用案内	31
条例・規則	32
附 主な収蔵資料	35



はじめに

刈谷市歴史博物館は、長い歴史の中で培われた本市の財産である資料の保存・継承・調査・研究と、それらの資料の活用を目的に、“刈谷の歴史に親しみ、見て、触れて、体験して学ぶことができる施設”として、平成31年3月24日に開館しました。

館内には、常設展示室(歴史ひろば)、祭り展示室(お祭りひろば)、企画展示室の3つの展示室のほか、歴史博物館で所蔵している古文書や図書を閲覧することができる資料閲覧室などを備えており、地域にある歴史資料のほか、全国に散在する刈谷に関する資料を調査・収集し、展示により紹介しています。

本書は、当館の施設や展示、主な収蔵品などを総括し、要覧として発刊するものです。当館の展示や活動について、皆様にご理解をいただく一助となれば幸いです。

開館後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、臨時休館や予定していた企画展の開催延期を余儀なくされるなど、様々な困難に直面することになりましたが、市民の皆様、関係者の皆様のお力添えをいただき、おかげさまで開館5周年にあたる令和6年8月には、来館者20万人を達成することができました。これまでにご来館いただいた多くの皆様方に厚く御礼申し上げます。

これからも、刈谷の歴史資料や祭礼文化の保存継承を軸に、刈谷及び周辺地域の特色を積極的に発信するとともに、市内の学校や企業など地域の多様な主体との連携を図ることで、市民の皆様だけでなく、市外の皆様にも気軽に訪れていただき、楽しみながら地域の歴史文化に親しむことができるミュージアムとなるよう努めてまいります。

令和7年3月

刈谷市歴史博物館

1 博物館設立の背景と意義

(1) 刈谷市の歴史的背景

愛知県のほぼ中央部に位置する刈谷市は、旧石器時代から人の営みのあったことが確認されている。縄文時代には逢妻川流域や衣ヶ浦沿岸に本刈谷貝塚など貝塚を伴う遺跡が多く分布し、本市の特徴の一つとなっている。古代から中世にかけても井ヶ谷古窯跡群や重原荘に関わる中条遺跡のほか、市内各地に相次いで建立された中世寺院、多くの郷村の存在などが知られている。天文2年(1533)の水野忠政による刈谷城築城を基に、江戸時代には城下町として発展を遂げ、その後大正12年(1923)に豊田佐吉・喜一郎親子の自動織機の試験工場を誘致したことにより工業都市として現在の発展を見ている。市内では万燈祭や大名行列・山車祭、野田雨乞笠おどりなど多彩な祭りが今日も盛んに行われ、豊かな文化を今に伝えている。

このような歴史的背景から、市内には有形・無形の文化財や史跡が数多く残されている。これらは市民共有の財産であり、大切に守り、後世へ伝えていく必要がある。

(2) 博物館建設の目的と意義

刈谷市では、亀城尋常高等小学校旧本館を改修した郷土資料館(昭和55年開館)において郷土の歴史・民俗・考古資料を収蔵・展示していたが、その後の刈谷市史編さん事業等で調査・収集された多くの歴史資料や埋蔵文化財調査に伴う出土遺物は、資料館だけでは収まりきらず、近くの図書館の一部を収蔵・展示に利用するなど、複数の市有施設に分散して保管される時期が長く続いた。

そのような中、資料の保存・継承のため、より適切な収蔵環境や展示設備を備えた総合的な施設の必要性が高まり、新たな博物館の建設が計画された。市民をはじめとする利用者が本市の歴史や文化を学び、郷土に対する親しみや誇りの醸成および歴史研究に資することを目的として、刈谷市歴史博物館はかつての刈谷城に程近い現在地に建設された。

博物館の役割は、この地域の長い歴史の中で培われてきた多数の文化財の散逸を防ぎ、収集・保存のうえ調査・研究を行い、展示等で活用することである。また、現在まで伝承されている無形民俗文化財についても展示や体験等を通じて身近にふれる機会や場を提供する。さらに民俗や学校教育に関する資料の収蔵・展示を行う郷土資料館との連携も図ることで、本市の歴史・文化の発信拠点となることが期待されている。



2 博物館建設経過・沿革

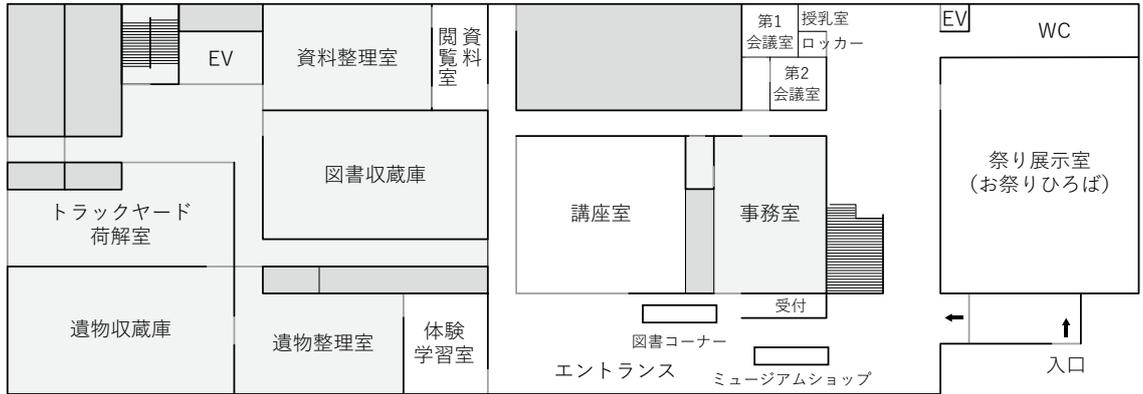
年 度	主な事項
平成14年度	第6次総合計画(平成15～24年度)中期事業に歴史資料館の建設が位置づけられる
平成19年度	刈谷市歴史資料館建設検討プロジェクト(庁内組織)を設置
平成20年度	刈谷市歴史資料館建設推進検討部会(庁内組織)を設置
平成22年度	刈谷市歴史博物館建設推進検討部会(庁内組織)を設置(～平成24年度)
	基本計画(案)のパブリックコメントを実施(12月15日～1月17日)
	刈谷市歴史博物館基本計画を策定
	建設予定地決定
	東日本大震災を受け、地盤等の再確認を実施
平成23年度	刈谷市歴史博物館建設計画検討委員会を設置(～平成25年度)
平成24年度	建設予定地の地質調査を実施
平成26年度	刈谷市歴史博物館建設委員会を設置(～平成28年度)
	展示基本設計業務委託
	建物基本設計業務委託(～平成27年度)
	建設予定地の基盤環境調査を実施
	建設予定地の用地測量を実施
平成27年度	展示実施設計業務委託(～平成28年度)
	建物実施設計業務委託(～平成28年度)
	建設予定地の用地測量を実施
	建設予定地周辺の環境調査を実施
平成28年度	工事監理委託(～平成30年度)
	建設工事(建築・電気・管)(～平成30年度)
	展示・収蔵庫設置業務委託(～平成30年度)
平成30年度	建物竣工(平成30年5月31日)
	常設展示品等製作設置業務委託
	刈谷市歴史博物館条例を制定
	刈谷市歴史博物館協議会を設置
	開館(平成31年3月24日)
令和2年度	博物館登録(令和3年3月2日)
令和6年度	博物館登録(令和6年10月23日)※博物館法改正に伴う再登録
	公開承認施設承認(令和7年2月12日～令和12年2月11日)

受賞歴(建物)

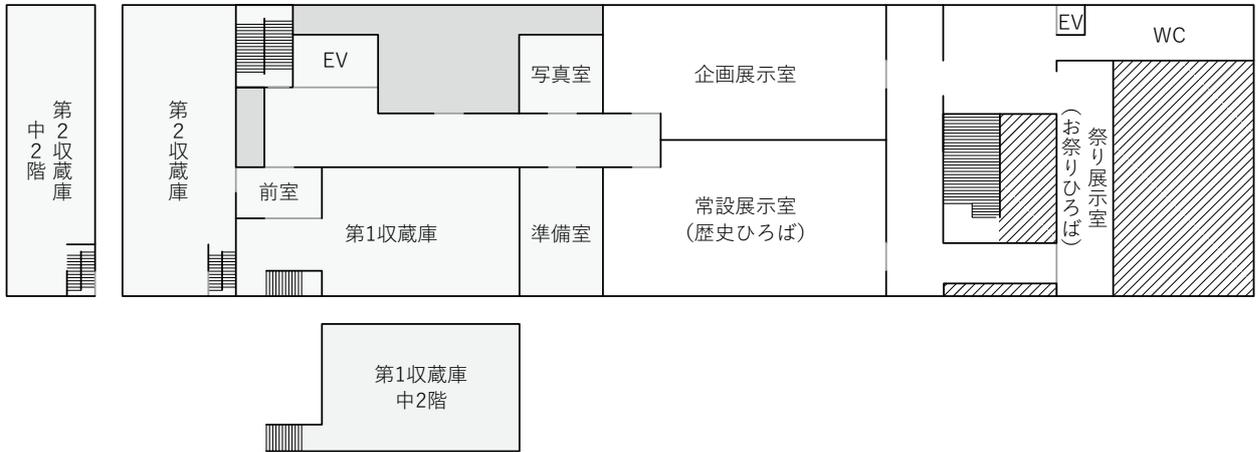
令和元年度	2019年度グッドデザイン賞 博物館(令和元年10月2日)
	第51回中部建築賞 一般部門入賞(令和元年12月11日)

3 平面図

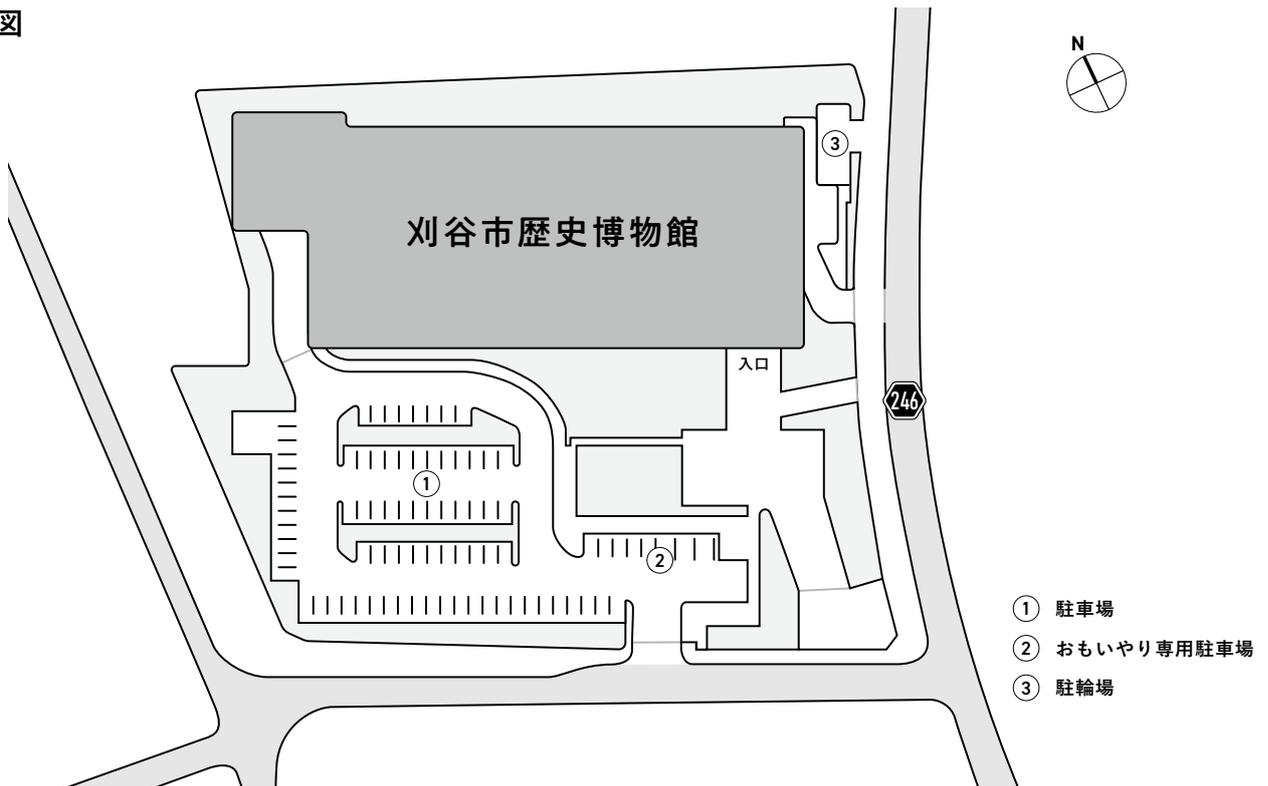
1階



2階



全体図



4 建築概要

刈谷市歴史博物館は、刈谷城跡である亀城公園の周辺に位置している。屋根には三州瓦、壁には瀬戸産のレンガ、内観に木材を多く使用することで、歴史的景観との調和を図る「和」を基調としたデザインとなっている。

所在地	愛知県刈谷市逢妻町4丁目25番地1
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 地上2階建
敷地面積	11,958.10㎡
建築面積	3,100.35㎡
延床面積	4,263.65㎡（1階2,387.58㎡、2階1,849.07㎡、その他27.00㎡）
建築設計・監理	株式会社佐藤総合計画
展示設計	株式会社丹青社
建築	鴻池・角文特定建設工事共同企業体
竣工	平成30年5月31日
開館	平成31年3月24日
総工費	3,425,043千円

諸室面積

一般ゾーン

・エントランス	270㎡
・講座室	138㎡
・体験学習室	56㎡
・資料閲覧室	33㎡

展示室

・企画展示室	204㎡	天井高 = 4.00m
・常設展示室	277㎡	天井高 = 4.00m
・祭り展示室	235㎡	天井高 = 7.19~11.36m

保管・管理

・準備室	74㎡
・収蔵庫前室	28㎡
・第1収蔵庫	146㎡(+中2階110㎡)
・第2収蔵庫	157㎡(+中2階128㎡)
・遺物整理室	113㎡
・遺物収蔵庫	186㎡
・資料整理室	91㎡
・図書収蔵庫	143㎡
・写真室	31㎡
・事務室	73㎡
・第1会議室	14㎡
・第2会議室	16㎡

5 施設概要

仕上げ

外装

外壁	RC打放し仕上げ、特注レンガ積み
屋根	下地RCの上 アスファルト防水、粘土瓦、金属屋根

内装

企画展示室	床／パーティクルボード+下地ベニヤ+天然コルクフローリング 壁／ガラスクロス(不燃)+EP 天井／GB-NC+岩綿吸音板+EP
常設展示室	床／パーティクルボード+下地ベニヤ+天然コルクフローリング 壁／ガラスクロス(不燃)+EP 天井／GB-NC+岩綿吸音板+EP
祭り展示室	床／床幅射シンダーCONの上 均しモルタル金ゴテ押え+下地ベニヤ+天然コルクフローリング 壁／天然木練付リブ合板(不燃)、ガラスクロス(不燃)+EP 天井／GB-NC+天然木(不燃)練付合板、GB-NC+岩綿吸音板+EP
第1収蔵庫	床／針葉樹合板(裏面アルミフィルム張)の上 ブナフローリング 壁／無機質系調湿板、酸・アルカリガス吸着仕様 天井／GB(裏面アルミフィルム張)の上 調湿岩綿吸音材
第2収蔵庫	床／針葉樹合板(裏面アルミフィルム張)の上 ブナフローリング 壁／GB(裏面アルミフィルム張)の上 調湿岩綿吸音材 天井／GB(裏面アルミフィルム張)の上 岩綿吸音材

空調設備

収蔵庫系統	2系統 ※24時間空調
展示室系統	3系統 ※企画展会期中、展示・撤去作業中は24時間空調
ロビー系統	1系統
フィルター	プレフィルター+中性能フィルター+ケミカルフィルター(アルカリ除去用)

温湿度管理

企画・常設展示室	温度:夏期24.0℃±2℃ 冬期20.0℃±2℃	湿度:55%±5%
祭り展示室	温度:夏期24.0℃±2℃ 冬期20.0℃±2℃	湿度:夏期50% 冬期40%
第1・2収蔵庫	温度:夏期24.0℃±2℃ 冬期20.0℃±2℃	湿度:55%±5%
収蔵庫2重壁内	温度:夏期26℃ 冬期20℃	湿度:55%
居室	温度:夏期28℃ 冬期20℃	湿度:夏期50% 冬期40%

照明設備

照明の種類	館内・屋外照明は全てLEDライト。
自然光照明	展示室内には直射日光が入る窓はない。 エントランスホールの南面は紫外線をカットする合わせガラスを使用。
企画展示室	LEDダウンライト(2,540lm相当、調光タイプ) LED着脱式色温度可変スポットライト(960lm相当、調光タイプ)
常設展示室	展示ケース内／LEDベースライト、LED着脱式スポットライト LEDダウンライト(2,540lm相当、調光タイプ) LEDユニバーサルダウンライト(2,410lm相当、調光タイプ) LED着脱式色温度可変スポットライト(960lm相当、調光タイプ)
祭り展示室	展示ケース内／LEDベースライト、LED着脱式スポットライト LEDダウンライト(1,615lm相当、調光タイプ) LEDダウンライト(2,540lm相当、調光タイプ) LED着脱式色温度可変スポットライト(960lm相当、調光タイプ) LED可動式スポットライト(2,800lm相当、調光タイプ) LED色温度可変ウォールアッパーライト(1,200lm相当、調光タイプ)
第1・2収蔵庫	展示ケース内／LEDベースライト LED直付灯(5,200lm相当) 中2階: LED直付灯(6,900lm相当)
収蔵庫前室	LED直付灯(6,900lm相当)

防火設備

第1・2収蔵庫	
収蔵庫前室	自動火災報知設備(煙・熱感知器)、ハロゲン化物(ハロン1301)消火設備、排煙設備
企画展示室	
常設展示室	自動火災報知設備(煙・熱感知器)、ハロゲン化物(ハロン1301)消火設備、排煙設備
その他館内	自動火災報知設備(煙・熱感知器)、消火器配備(ABC粉末消火器)、消火栓設備、 排煙設備、防火扉・シャッター設備

非常用設備

災害による停電時は非常用ディーゼル発電機(定格出力194.2kVA、定格電圧220V)を約4日稼働可能。

諸室紹介



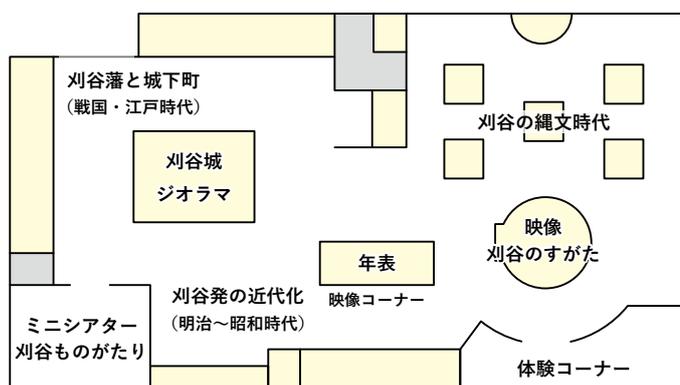
1 常設展示室(歴史ひろば)

概要

「刈谷の縄文時代」では土器の露出展示や出土遺物を固定ケースで展示を行っている。近世「刈谷藩と城下町」、近代「刈谷発の近代化」ゾーンには固定ガラスケースを3つ設置している。ケース長は6.01m、6.00m、5.18mで奥行はすべて1.20mである。また温度は夏期 $24.0^{\circ}\text{C} \pm 2^{\circ}\text{C}$ 、冬期 $20.0^{\circ}\text{C} \pm 2^{\circ}\text{C}$ 、湿度は $55\% \pm 5\%$ で温湿度管理を行っている。照明は展示資料に合わせて照度を調節可能なLEDライトを使用している。

コンセプト

刈谷の特徴的な3つの時代「刈谷の縄文時代」「刈谷藩と城下町」「刈谷発の近代化」をテーマに、刈谷がたどってきた歴史を紹介している。特に「刈谷藩と城下町」「刈谷発の近代化」ゾーンでは「変化のある」展示を目標に、学芸員の調査・研究成果や新規資料展示などその時々でテーマを定め、定期的に展示替えを行っている。





年表

旧石器時代から現代に至るまでの出来事を、絵年表のワイドパネルとタッチパネル式年表でまとめている。



体験コーナー

本格的な着物を気軽に着ることができる着装体験や、遊びながら歴史に触れられる「昔の刈谷の村パズル」、「双六」などの遊具を備えることで、体験によって歴史を身近に感じ楽しく学ぶことができるコーナーを設けている。



映像コーナー「刈谷の偉人たち」

刈谷ゆかりの人物をオリジナルアニメーションで紹介し、刈谷の偉人を周知するとともに理解を深めてもらう視聴覚コーナーである。

(1) 刈谷の縄文時代



概要

衣ヶ浦沿岸は愛知県下で最も縄文時代の遺跡が多い地域の一つであり、刈谷市でも多くの縄文時代の遺跡が発見されている。この海の幸に恵まれた刈谷の先人たちの暮らしぶりを石器や土器などの出土遺物や土坑墓といった遺構、縄文時代の集落を復元したジオラマなどから紹介している。また、イラストにより、当時の人々の生活や技術についても知ることができる。



ボタンを押すと詳細な解説が表示される。



貝塚の断面(中条遺跡)

遊動から定住へ

刈谷の歴史は旧石器時代から始まっている。中条遺跡(重原本町)ではナイフ形石器が出土しており、当時の人々は寒冷な気候の中、食料となる動物を追いながら遊動生活を送っていたと考えられる。その後、縄文時代になり、温暖な気候になると竪穴住居を作り定住する生活に変化していった。

縄文人の食

刈谷は縄文時代の貝塚が多く見つかっている地域である。貝塚は当時の人々が食料とした貝が捨てられ、積み重なっている遺跡で、貝塚からは様々な種類の貝や狩りの獲物であるイノシシやシカなどの獣骨が見つかっている。縄文時代の人々は季節に応じて計画的に食糧を確保していた。

縄文人の装い

縄文時代の人々は石や貝、鹿角など自然にある様々なものを素材に腕輪や腰飾りなどを作っていた。中には希少な石材や貝が利用されているものもある。これらの装飾品には儀礼の道具としての役割もあったと考えられている。

人やモノの交流

遺跡から出土した石器や土器を見ると、他地域から持ち込まれた石器の材料や土器の文様などを見ることができる。石器では長野県に産出する黒曜石や大阪府と奈良県の県境にある二上山の周辺で産出するサスカイトなどが用いられている。また、土器の文様には東北地方や近畿地方の特徴をもつ土器などが見られ、他地域との交流がうかがえる。

縄文の祈り

縄文時代には祭祀が発達した。妊娠した女性を表現した土人形である土偶や男性を象徴した石棒などは「祈りの道具」であると考えられ、子孫繁栄や豊穡への願いが込められていると考えられている。



左から有茎尖頭器(陣戸池遺跡)、
ナイフ形石器(中条遺跡)



シカ下顎骨(築地貝塚)



鹿角製腰飾り(本刈谷貝塚)



サスカイト(天子神社貝塚)



盤状集骨墓(本刈谷貝塚)

(2) 刈谷藩と城下町



刈谷城ジオラマ(江戸時代中期)

概要

ここでは、水野忠政(妙茂)が築城した刈谷城からはじまって、戦国時代の水野氏の動向や、近世幕藩制成立後の刈谷藩と刈谷城、城下の村々などについて紹介している。中央には刈谷城絵図などから復元した刈谷城のジオラマがあり、展示資料からは城下町や藩領の村々、東海道の様子などについて見ることができる。

また、幕末に刈谷藩出身で後に「維新の魁」と呼ばれる天誅組に加わった松本奎堂・宍戸弥四郎らの動向についても知ることができる。



刈谷城ジオラマAR体験



刈谷城関連の解説が表示される。

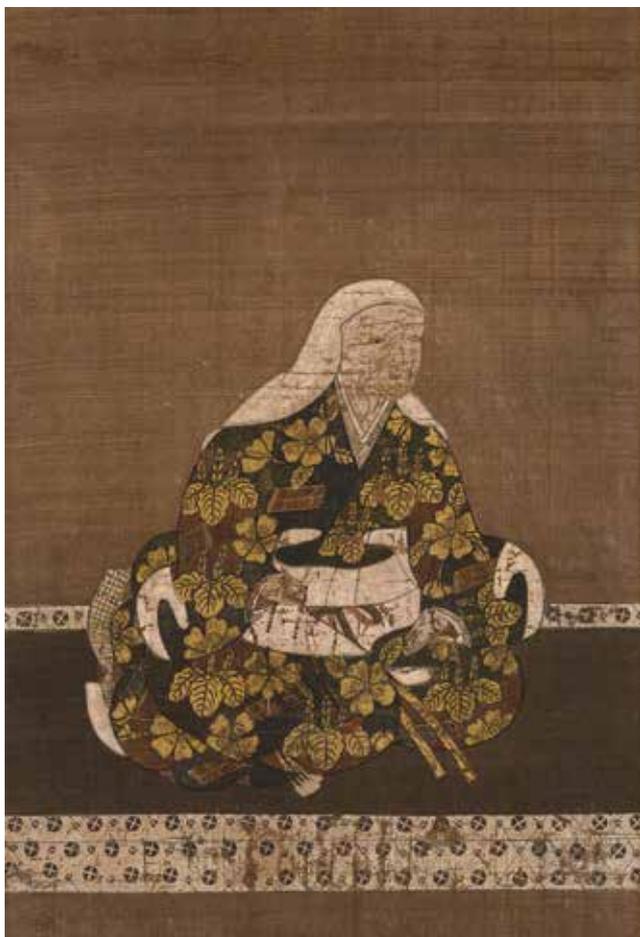
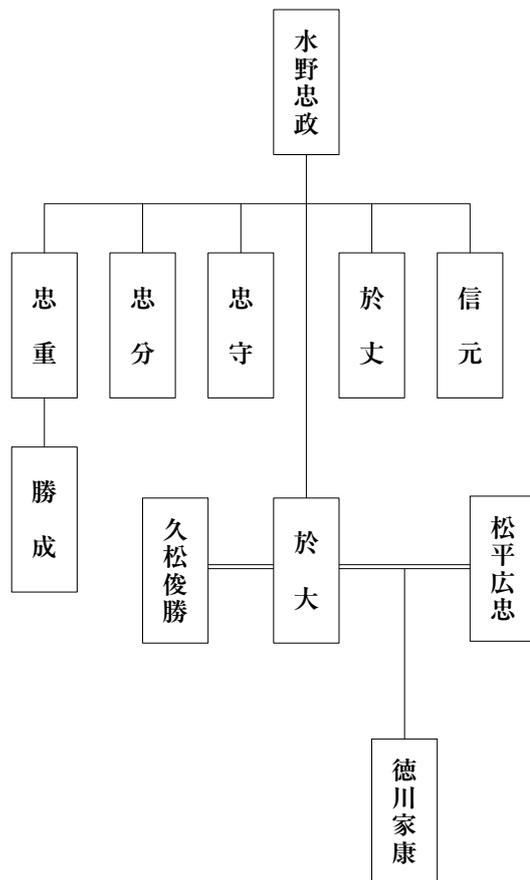
水野氏の刈谷進出と於大



沢渦紋付軒丸瓦(刈谷城)

水野忠政(妙茂)が刈谷城を築城し、跡を継いだ信元も桶狭間の戦いの後、ここを本拠とする国衆として勢力を拡大した。信元の妹で松平家に嫁いだ於大は竹千代(後の徳川家康)を生み、松平広忠との離縁により3歳の竹千代と生き分かれた後は、刈谷城下の椎の木屋敷で暮らし、後に久松俊勝(長俊)に嫁いだ。

長篠の戦いがあった天正3年(1575)、信元は武田家内通が疑われ誅殺されてしまうが、天正8年には忠重が刈谷城主となり、関ヶ原の戦いではその子勝成が跡を継いで活躍し初代刈谷藩主となった。



[愛知県指定] 絹本着色伝通院画像(楞嚴寺蔵)



[刈谷市指定] 絹本着色水野忠重画像(楞嚴寺蔵)

刈谷藩と刈谷城

江戸時代の刈谷は水野勝成から始まる9家22人の藩主が交代で入る転封の多い小藩ではあったが、譜代藩として東海道池鯉鮒宿を抱え、河川・舟運も栄えた地でもあった。

土井家の治める寛政期には藩財政の窮乏と御用金調達への反発から一揆が起こり、それも一つの要因となって幕府からは一部村替えが命じられた。重原や小垣江など刈谷の南部は福島藩領となり、福島に刈谷藩の飛地ができることとなった。福島藩は重原に、刈谷藩は湯野に陣屋を構え、代官を派遣して統治した。

刈谷藩主の変遷

家名	在任	在封期間
水野	1名	慶長5年(1600)7月～元和元年(1615)7月
水野(忠清系)	1名	元和2年(1616)4月～寛永9年(1632)8月
深溝松平	1名	寛永9年(1632)8月～慶安2年(1649)2月
久松松平	1名	慶安2年(1649)2月～慶安4年(1651)7月
稲垣	3名	慶安4年(1651)9月～元禄15年(1702)4月
阿部	2名	元禄15年(1702)9月～宝永7年(1710)5月
本多	1名	宝永7年(1710)5月～正徳2年(1712)7月
三浦	3名	正徳2年(1712)7月～延享4年(1747)2月
土井	9名	延享4年(1747)2月～明治4年(1871)7月



刈谷城絵図(正徳期)

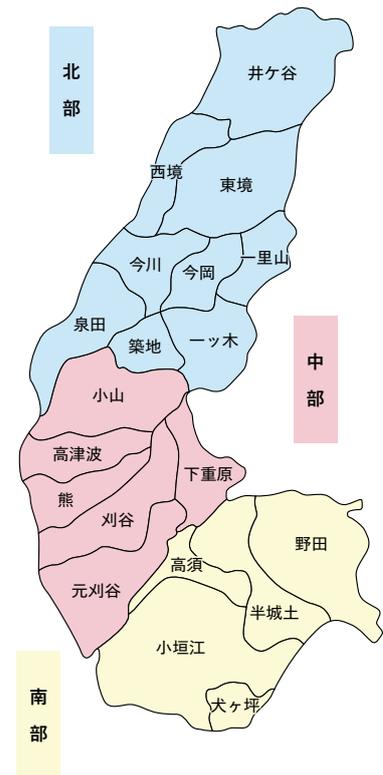
城下と村の発展

刈谷城を中心とする中部の一部の村は、刈谷城内の掃除役や藩主交代の費用工面など、特別な役を課せられた。南西の海辺部を中心に新田開発が進み、発展して分村する村もみられた。北部は、長い期間、二つの領主の支配を受ける相給となっていて各領主に年貢を納めていた。

池鯉鮒-鳴海間では芋川うどんや泉田茶屋の名酒が人気を呼んだ。宿場や立場(たてば)、茶屋街はにぎわう一方で周辺の村々は、池鯉鮒・鳴海の宿場に人足などの提供を行う助郷を負担していた。



助郷札



天誅組

尊王攘夷思想が高まる中、公家の中山忠光を中心に組織された天誅組が文久3年(1863)奈良で挙兵する。刈谷藩出身の士が3人参加していた。その内の松本奎堂は、高い学識を持ち三総裁の一人として天誅組を主導した。また宍戸弥四郎は合図係を務め、敗北濃厚となった際、中山を逃がすための決死隊にも加わった。彼らの挙兵は失敗に終わったが、維新の魁として幕末の大きな転換への第一歩を刻むこととなった。



松本奎堂肖像画



宍戸弥四郎肖像画

(3) 刈谷発の近代化



概要

明治時代以降、刈谷でもものづくりの文化が根つき、今につながる産業都市として花開く過程を、教育や文化、交通といった観点も交えて紹介する。

豊田紡織を誘致し試験工場が新設されたことは、刈谷の工業化にとって、大きな契機となった。豊田佐吉が開発した主要な織機の系譜を紹介するとともに、実物の織機が展示されている。また、実際に自動織機が稼働している様子を映像で見ることもできる。

(映像協力:トヨタ産業技術記念館)

ミニシアター「刈谷ものがたり」

夏休みの課題に取り組む中学生が、昭和34年(1959)の刈谷に迷い込み、出会った人たちと交流しながら、刈谷の工業化の歴史を学ぶオリジナルドラマ。ドラマをとおして、わかりやすく近代刈谷の発展していく姿を伝える。



士族授産



大野定(刈谷城跡記念絵葉書)



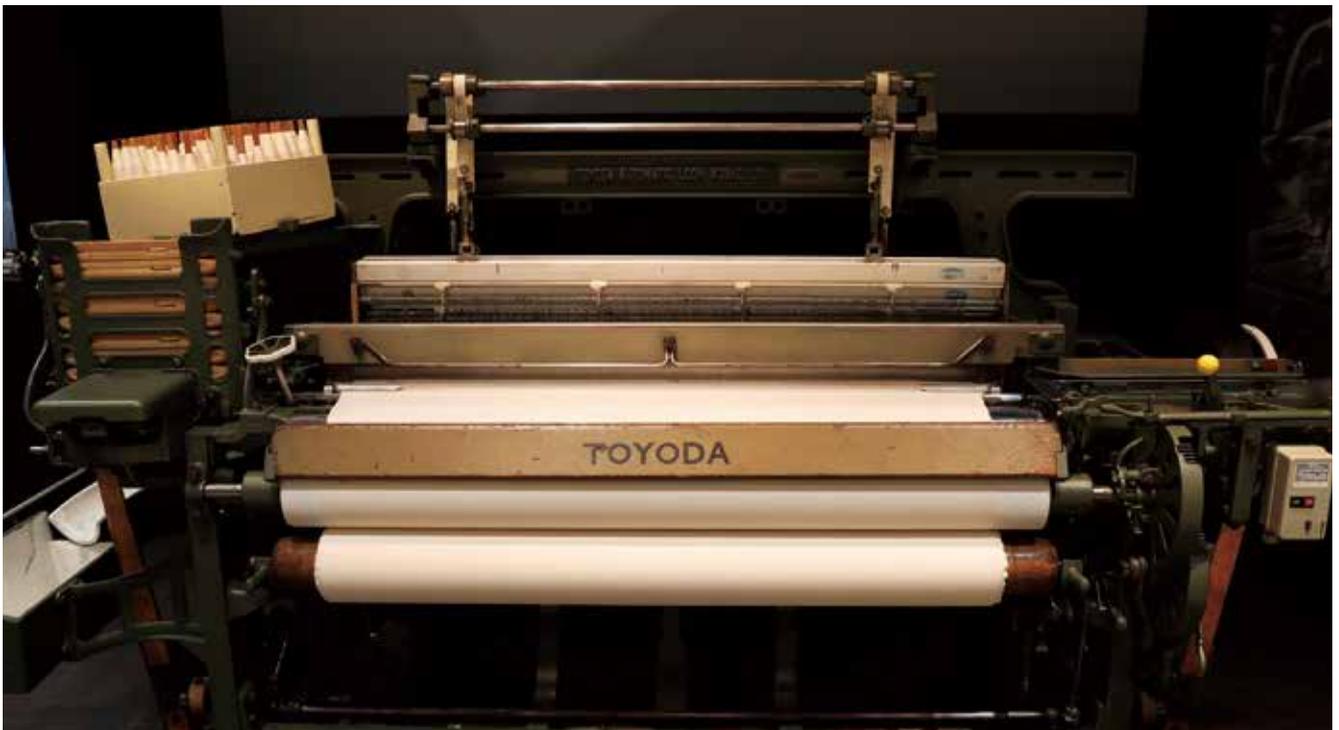
大野煉瓦工場(刈谷城跡記念絵葉書)



東洋組製造 平瓦

旧刈谷藩では、旧藩士が農工業に従事し生活の基盤を整えられるように「刈谷士族卒生産義社」を立ち上げたが、失敗に終わった。明治15年(1882)、斎藤実堯の発起により、旧刈谷藩の大野定が尽力して設立された東洋組は、瓦や煉瓦を製造し、鉄道建設等に利用された。その後、東洋組は大野介蔵が引き継ぎ、大野煉瓦工場と改称、窯業は産業化の基盤の一つとなった。

織機・自動車試作工場



G型自動織機の流れを汲む「G3型自動織機」

豊田佐吉が生涯にわたる努力で生み出した発明と工夫がちりばめられた、無停止杼換式豊田自動織機(G型自動織機)の試験工場が刈谷に作られた。G型自動織機完成後、自動織機の製造販売を目的とする株式会社豊田自動織機製作所が隣接地に設立された。その後、佐吉の息子・喜一郎は同製作所内に「自動車部の試作工場」を設置、自動車の製造に着手し、A1型試作乗用車を完成させた。

鉄道

明治時代中期に東海道本線(現在のJR東海道線)、大正時代には三河鉄道(現在の名鉄三河線)と愛知電気鉄道(現在の名鉄名古屋本線)といった東西と南北に延びる3本の鉄道が現在の刈谷市域に開通した。鉄道の要衝となったことは、刈谷の発展に大きな影響を与えた。大正時代の刈谷駅のジオラマからは、陸上交通の結節点・刈谷のイメージを膨らませることができる。



停車場ノ敷地及家屋建築費献納願



刈谷駅ジオラマ(大正10年頃)

教育文化の充実



刈谷町立刈谷図書館開館



刈谷町立刈谷図書館図書分類目録

村上文庫と図書館

大正6年(1917)7月に開館した町立刈谷図書館は、県内屈指の蔵書数を誇った。その理由は、旧刈谷藩医で国学者でもあった村上忠順が中心となり、村上家で購入、筆写し、所蔵されていた古書群・村上文庫にある。刈谷町の矢戸俊治・藤井清七は、村上文庫の蔵書の大半を購入し、図書閲覧室と書庫の建築費をあわせて刈谷町に寄付した。これが刈谷図書館のはじまりとなった。

学校教育

明治時代初めの学制に端を発する近代教育は、明治時代後期から大正時代にかけて概ね定着し、小学校だけでなくさらに上級の学校への進学希望者が増加した。その受け入れのために県内に中学校の増設が計画されると、各地で競い合って誘致がなされた。刈谷には県立第八中学校(のちに刈谷中学に改称、現在の県立刈谷高等学校)、刈谷高等女学校(現在の県立刈谷北高等学校)が設立された。



2 祭り展示室(お祭りひろば)

概要

刈谷の特徴的な3つの祭りについて、使用される祭礼道具や、映像による展示を行っている。「万燈祭」は展示用万燈2基、担ぐ体験ができる万燈2基、和太鼓を積載する山車を1台展示している。「大名行列・山車祭」は現在でも実際に使用されている山車2台と、奴のねりの道具、幕1点を展示。2階には各町の法被を展示し、回廊からは山車を見下ろして鑑賞することもできる。「野田雨乞笠おどり」は、様子が想像しやすいように、マネキンを用いた祭礼の再現展示を行っている。

コンセプト

祭りとは、神仏や祖霊へ奉仕し、災害や病魔からの回避、あるいは農耕や狩猟での豊穰を祈り、または感謝し、平和や繁栄を願うものである。日本では神社において行われることも多く、地域に根差したユニークな祭りは、現代では魅力ある観光資源としても注目されている。

刈谷には江戸時代から続く祭りがあり、現在も地元の人々によって継承されている。当館では、そのうち3つの祭り(万燈祭、大名行列・山車祭、野田雨乞笠おどり)を紹介し、祭りの開催期間以外でも実際の道具の展示や映像を通して、実際の祭りを体感できることが魅力の1つである。

また展示室外の壁沿いには、大正～昭和時代と現代の祭りの写真を、デジタルフォトフレームで公開している。



祭り展示室入口。奥に過去の祭り映像が流れる。



(1) 大名行列・山車祭

江戸時代に行われていた大名行列は、参勤交代など大名が公用で外出する場合に行われていたもの。この大名行列はのちに一般庶民がまねて祭りとなり、現在でも各地で「大名行列」の祭りが開催されている。

刈谷でも、十万石をもつ架空の殿様「秋田出来守」が、市原稲荷神社の神輿を警固する形式で行われたとされる。また刈谷の「大名行列」では、特徴的な掛け声と足さばきをする「奴のねり」も行われる。大鳥毛と呼ばれる道具を投げ渡ししながら歩を進める姿は、江戸時代の祭礼の様子を今に伝えるものである。さらに「奴のねり」に続いて、黒漆と金箔・螺鈿の装飾に赤い幕を垂らした山車も登場。この山車の中で演奏されるお囃子(山車囃子)もまた、江戸時代からの伝統文化であり、往時の祭りの姿を受け継いでいる。



中町の山車の大幕

[刈谷市指定無形民俗文化財]

- ・奴のねり
- ・市原稲荷神社祭礼の山車囃子

[刈谷市指定有形民俗文化財]

- ・新町の山車
- ・肴町の山車

(2) 万燈祭

竹と紙で作った高さ約5m、幅約3m、重さ約60kgにもおよぶ張り子の万燈を若衆1人で担ぎ、豪壮な姿を披露する祭り。街中を練り歩き、秋葉神社の神前で舞を奉納する。新楽・本楽と2日間に渡り開催される祭りは、刈谷における「天下の奇祭」として知られ、平成12年(2000)に愛知県の無形民俗文化財に指定された。

万燈祭はもともと、松秀寺(銀座)の境内に建立された秋葉堂(現・秋葉神社)の祭りで、「刈谷町庄屋留帳」によると、安永7年(1778)の覚書に「ひゆうひゆう町人万燈」とあり、これが万燈の初出とされる。また戦後のころまで、祭りの時期以外にも「万燈式細工物」と呼ばれる張り子人形の展示が松秀寺境内で行われており、人々にとって万燈が身近なものであったことがうかがえる。

[愛知県無形民俗文化財]



万燈を担ぐ体験ができる。



各町で使用された法被を展示

(3) 野田雨乞笠おどり



野田八幡宮(野田町)で行われる雨乞の儀式として、野田雨乞笠おどりがある。この行事は、正徳2年(1712)の記録が最も古いとされ、その後も間を置きながらもたびたび執り行われた。昭和55年(1980)に「野田雨乞笠おどり保存会」が結成されたことにより毎年開催されるようになった。

野田雨乞笠おどりは、紅白の装飾をした菅笠と浴衣を身に着けた踊り手が二人一組で行う。踊り手は、雨乞の唄と采(財払い)に合わせて、「つつろ」と呼ばれる短いバチで太鼓を打ちながら、太鼓の周囲で踊りを披露する。古来、日照りの年に水不足に悩まされた尾張・三河の農民が地域毎に様々な形で行っていた雨乞いの様相を今に伝える、現存する貴重な民俗芸能として評価されている。

現在では、8月末に開催されるほか、市のイベントなどでも披露されている。また、地元の子どもたちも踊り手として参加しており、文化継承に努めている。

[刈谷市指定無形民俗文化財]



法螺貝



実際の祭りの様子



3 企画展示室

概要

展示室内には、国宝・重要文化財などの展示も可能なエアタイト式壁付の固定ガラスケースを2つ設置している。北ケース長19.16m、南ケース長15.97m、奥行はともに1.20m、高さは3.50mとなっている。温度は夏期 $24.0^{\circ}\text{C} \pm 2^{\circ}\text{C}$ 、冬期 $20.0^{\circ}\text{C} \pm 2^{\circ}\text{C}$ 、湿度は $55\% \pm 5\%$ に設定するなどし、温湿度管理を行っている。また照明は展示資料に合わせて照度を調節可能なLEDライトを配している。

コンセプト

年間3回程度、主に刈谷に関する歴史・人物・文化・遺跡などさまざまなテーマに沿った企画展示を行っている。展示内容は、学芸員による調査・研究の成果を中心としながらも、市民の歴史への興味関心の醸成や新たな来館者の誘致を意図した巡回展も開催している。



開館記念企画展「初代刈谷藩主水野勝成展」
平成31年/令和元年(2019)

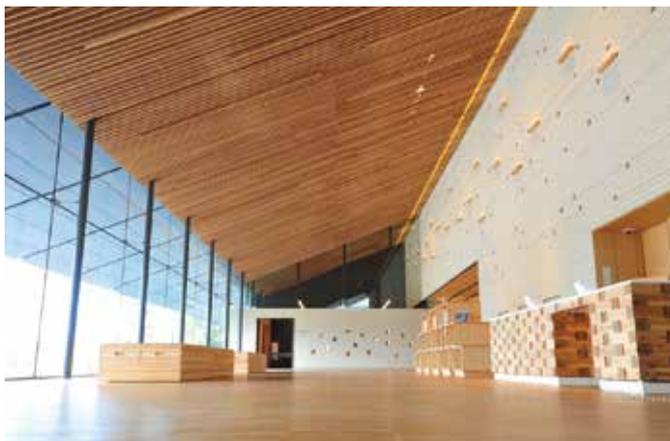


企画展「北斎漫画」令和5年(2023)



入口(風除室)

外と室内を隔てる風除室は、直接的な外気の流入を防ぐ役割とともに、暗いトンネルを抜け歴史を遡る雰囲気を感じさせる造りとなっている。トヨタ紡織株式会社から寄贈を受けた、刈谷市の花カツバタの写真が大きくプリントされた「ヌノカベ」が壁面に配されている。



エントランス

風除室を抜けると、広さは270㎡の吹き抜けとなった広々とした空間が広がっている。床に敷き詰められた木材はカナダ産のホワイトオーク(ナラ材)を使用。壁面のレンガは瀬戸産の白土が使われ、外装を含めて約11万個使用されている。



受付

問合せ窓口やミュージアムグッズ等の販売、企画展開催時はチケット売り場となり、来館者へのインフォメーション対応を行っている。

ミュージアムショップ

企画展図録・歴史博物館研究紀要・発掘調査報告書などの刊行物、当館オリジナル文具のほか、日本の歴史・文化をテーマとしたグッズ販売を行っている。



図書コーナー

一般向けの歴史に関する図書を現在600冊ほど揃え、気軽に閲覧できるようになっている。
※貸出は不可



廊下パネル

展示の補完的な内容や、博物館の仕組み、博物館の建築についてなど、随時解説パネルを展示している。



小窓

歴史資料や体験学習室で行われている簡単工作の作品などをディスプレイとして展示している。



家紋

江戸時代の初代刈谷藩主の水野家から幕末の土井家までの家紋を刻印したレンガを、意匠としてあしらっている。





講座室

収容人数100人。

音響やプロジェクターを備え、講演会や各種講座・イベント、小展示などを行っている。可動壁があることで、用途に応じた部屋の構成変更が可能な自由な空間となっている。



体験学習室

収容人数30人。

様々な体験型イベントを想定した室内には水道設備を整備し、主に週末開催の簡単工作や歴史をテーマとした体験講座などを開催している。

そのほか、刈谷市内中学生の見学時に生徒たちの学びの部屋として利用されている。

資料閲覧室

いつでも、誰でも刈谷の歴史に関する調査・研究が行えるよう、博物館で所蔵している古文書類や図書を閲覧することができる。室内には収藏品データベースを検索できる端末を設置し、調査したい項目や文書群名から検索して、複製資料(紙焼き資料)を閲覧する。コピー機(有料)も設置しており、複写した資料を持ち帰ることも可能。※資料原本の閲覧・撮影が必要な場合は事前申請にて対応



資料整理室

資料の閲覧を可能とするために分類・整理を行っている。寄贈を受けた資料について、虫害防除のためクリーニングを行った後、目録を取り、保管用に梱包作業を行う。目録はデータベースに反映させ、資料の撮影、複製資料作成後、閲覧が可能となる。



図書収蔵庫

複製資料や主に歴史に関する図書を多く所蔵し、分類整理して保管している。





遺物整理室

主に市内遺跡の調査・研究のために石器や土器などの遺物整理を行っている。遺物には試掘調査や発掘調査で出土したものや寄贈を受けた資料等がある。整理作業の内容として主なものには、遺物の洗浄や拓本、接合、復元、実測などがあり、それらの作業を終えて発掘調査報告書が刊行される。



遺物収蔵庫

刈谷市内の遺跡調査の出土遺物や寄贈資料などを収蔵している。収蔵庫内は温度や湿度を管理している。出土遺物は遺跡・調査年ごとに分類したうえで石器や土器といった遺物の種類や出土地点に応じて分けられ、コンテナに収納している。資料閲覧の希望がある際にもすぐに取り出せるよう、報告書番号での管理も行っている。

収蔵庫

第1収蔵庫では歴史資料、企画展における借用資料等を保管、第2収蔵庫では古文書類を保管し、前室は両収蔵庫で共有している。第1、2収蔵庫ともに室内に中2階を設けている。

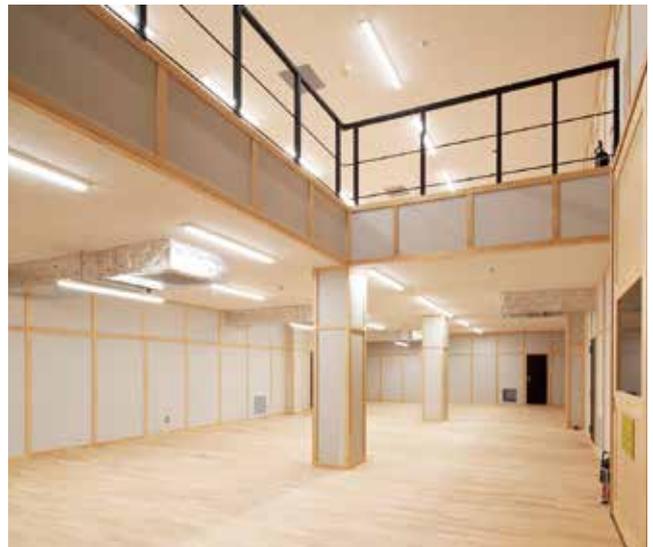
温湿度を一定に保つため24時間空調を基本とし、二重壁によって外気温の影響を防いでいる。第1収蔵庫においては調湿ボード・除湿器を設置することで、空調機の故障などによる急激な湿度変化に対応する。また停電時には非常電源が稼働し、一定時間空調の使用が可能である。



収蔵庫前室



第1収蔵庫



第2収蔵庫

第1収蔵庫ではあらゆる形態の資料が想定されることから、一般収納棚の他、大型収納棚やキャビネットを備える。令和5年度に落下防止措置を増強した。また、第2収蔵庫は一般収納棚を設置し、保存箱に入れた資料を収納している。

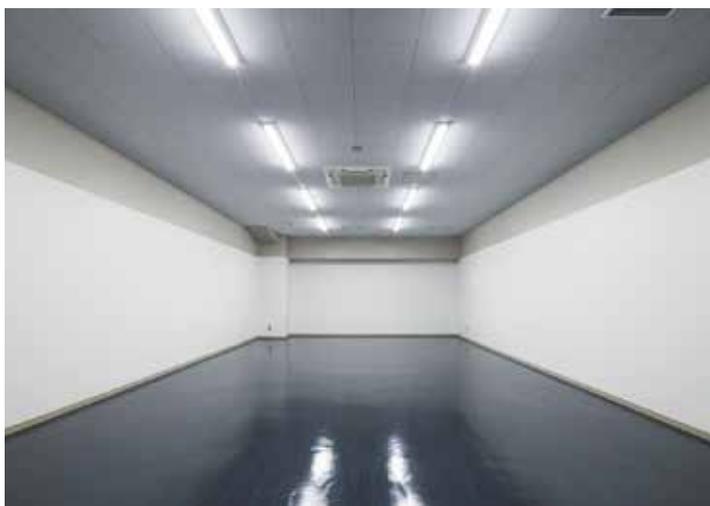


太田宗一郎家文書の収蔵状況(第2収蔵庫)



写真室

スポットライトや撮影台が設けられている。
所蔵品を中心に資料撮影を行っている。



展示準備室

展示に使用するためのケース、展示台、什器類を保管している。

トラックヤード・荷解室・貨物用エレベーター

資料が風雨に晒されることなく、安全に館内に搬入できるようトラックヤード・荷解室を設置している。虫害防除のためトラックヤードの前後2か所にシャッターを設け、外気を遮断している。搬入した資料は貨物用エレベーター(最大積載量2,100kg)を利用し、2階の収蔵庫へ搬入する。



組織・利用案内

1 組織

市民活動部文化観光課内
刈谷市歴史博物館

館長 1名
郷土資料館兼務

館長代理 1名

指導主事(現職教員)	1名
事務職員	3名
(内1名育児休業取得者)	
学芸員	8名
(内1名郷土資料館兼務)	
会計年度任用職員	30名
(令和6年4月1日現在)	

2 利用案内

開館時間

午前9時～午後5時

休館日

月曜日(月曜が祝日の場合は翌日)、祝日の翌日、年末年始など

観覧料

常設展示室(歴史ひろば):無料
祭り展示室(お祭りひろば):無料
企画展示室:企画展ごとに異なる

駐車場

81台(おもいやり駐車場3台)
午前8時45分から午後5時15分まで

駐輪場

約20台(歴史博物館東側)
午前8時45分から午後5時15分まで

アクセス

- ・JR東海道本線逢妻駅・名鉄三河線刈谷市駅から徒歩約15分
- ・刈谷市公共施設連絡バス「かりまる」で「刈谷市体育館」下車徒歩約3分
- ・伊勢湾岸自動車道名古屋IC・刈谷スマートIC・豊田南ICから車で約20分



条例・規則

1 刈谷市歴史博物館条例

平成 30 年 3 月 28 日条例第 13 号
改正 平成 30 年 6 月 29 日条例第 21 号
令和 5 年 3 月 28 日条例第 10 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 の規定に基づき、博物館の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(名称及び位置)

第 2 条 市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、博物館を設置する。

2 博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

- (1) 名称 刈谷市歴史博物館
- (2) 位置 刈谷市逢妻町 4 丁目 25 番地 1

(事業)

第 3 条 刈谷市歴史博物館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 歴史、考古、民俗、美術工芸等に関する資料(以下「博物館資料」という。)を収集し、保管し、展示し、及び供用すること。
- (2) 博物館資料に関する調査研究を行うこと。
- (3) 博物館資料に関する解説書、目録、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。
- (4) 博物館資料に関する講演会、講習会、研究会等を開催すること。
- (5) その他刈谷市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が必要と認めたこと。

(入館の制限)

第 4 条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合には、入館を禁じ、又は退館を命ずることができる。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認めるとき。
- (2) 建物又は附属物を害するおそれがあると認めるとき。
- (3) 管理上支障があると認めるとき。
- (4) その他教育委員会が適当でないと認めるとき。

(損害賠償義務)

第 5 条 故意又は過失により施設、設備又は博物館資料を破損し、又は滅失した者は、それによって生じた損害を賠償しなければならない。

(博物館協議会)

第 6 条 博物館法(昭和 26 年法律第 285 号)第 23 条第 1 項の規定に基づき、刈谷市歴史博物館に刈谷市歴史博物館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

- 2 協議会は、委員 10 人以内で組織する。
- 3 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育及び社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験を有する者
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

4 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 5 委員は、再任されることができる。

(委任)

第 7 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 31 年 3 月 24 日から施行する。ただし、第 6 条及び第 7 条並びに次項の規定は、平成 30 年 10 月 1 日から施行する。

(刈谷市報酬額及び費用弁償額並びにその支給方法に関する条例の一部改正)

- 2 刈谷市報酬額及び費用弁償額並びにその支給方法に関する条例(昭和 32 年条例第 1 号)の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項中第 49 号を第 50 号とし、第 48 号の次に次の 1 号を加える。

- (49) 歴史博物館協議会委員 日額 6,400 円
- 第 4 条第 2 項ただし書中「第 2 条第 1 項第 49 号」を「第 2 条第 1 項第 50 号」に改める。

附 則(平成 30 年 6 月 29 日条例第 21 号抄)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 30 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

2 刈谷市歴史博物館条例施行規則

平成30年3月28日教育委員会規則第3号

(趣旨)

第1条 この規則は、刈谷市歴史博物館条例(平成30年条例第13号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(休館日)

第2条 刈谷市歴史博物館(以下「博物館」という。)の休館日は、次のとおりとする。ただし、刈谷市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が特に必要があると認めるときは、変更することができる。

- (1) 毎週月曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日の翌日
- (3) 1月1日、1月3日及び12月29日から12月31日まで
- (4) 施設の管理上必要な日

2 前項第4号の休館日の期日については、教育委員会が定める。

(開館時間)

第3条 博物館の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、変更することができる。

(観覧料)

第4条 博物館の特別展示の観覧料の額は、その都度教育委員会が定めた額とする。

2 既納の観覧料は、返還しない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、その全部又は一部を返還することができる。

- (1) 災害その他観覧しようとする者の責めに帰すことのできない事由により観覧できないとき。
- (2) 前号に掲げるもののほか、教育委員会が特別の理由があると認めるとき。

(使用許可等)

第5条 博物館資料の使用をしようとするものは、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。ただし、図書等(重要文化財その他これに準ずる重要なものを除く。以下同じ。)の閲覧にあっては、この限りでない。

(使用許可の申請等)

第6条 前条の許可を受けようとするものは、刈谷市歴史博物館資料使用許可申請書(様式第1号)を教育委員会に提出しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の申請書を受理した場合は、その内容を審査し、相当と認めるときは、刈谷市歴史博物館資料使用許可書(様式第2号)を当該申請書を提出したものに交付する。
- 3 教育委員会は、前項の規定による許可に必要な条件を付することができる。
- 4 図書等を閲覧しようとする者は、閲覧票(様式第3号)を館長に提出しなければならない。

(使用許可の制限)

第7条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、博物館資料の使用を許可しない。

- (1) 博物館資料の保存に影響を及ぼすおそれがあると認めるとき。
- (2) 現に博物館資料が展示されているとき。
- (3) 寄託された博物館資料で、寄託者の同意を得ていないとき。
- (4) 著作権者がある博物館資料で、著作権者の同意を得ていないとき。
- (5) その他教育委員会が適当でないとき。

(使用許可の取消し等)

第8条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、博物館資料の使用の許可を取り消し、又は中止を命ずることができる。

- (1) この規則に違反したとき。
- (2) 使用の許可条件に違反したとき。
- (3) 偽りその他不正な手段により許可を受けたとき。
- (4) 災害その他の事故により使用ができなくなったとき。
- (5) 公共の福祉のためやむを得ない理由があるとき。

2 前項の規定によって第6条第2項の規定により許可を受けたもの(以下「使用者」という。)が受ける損害に対して、教育委員会はその責任を負わない。

(原状回復義務)

第9条 使用者は、博物館資料の使用を終了したときは、直ちに原状に復さなければならない。前条第1項の規定により博物館資料の使用

の許可を取り消され、又は中止を命ぜられたときも同様とする。

(弁償)

第10条 図書等を亡失し、又は汚損し、若しくは破損したときは、同一図書等又はその図書等の時価をもって弁償しなければならない。ただし、災害等やむを得ない理由がある場合は、この限りでない。

(遵守事項)

第11条 博物館の利用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 秩序ある行動をとること。
- (2) 指定の場所以外で飲食し、喫煙し、又は火気を使用しないこと。
- (3) 危険物を携帯し、又は動物類を連行しないこと。
- (4) 許可を受けずに物品を展示し、又は販売しないこと。
- (5) その他管理上必要な指示に反する行為をしないこと。

(協議会の会長)

第12条 条例第6条第1項の刈谷市歴史博物館協議会(以下「協議会」という。)に、会長を置き、協議会の委員(以下「委員」という。)の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第13条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

- 2 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 3 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第14条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者から意見を聴き、又は説明若しくは資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第15条 協議会の庶務は、博物館において処理する。

(協議会の運営)

第16条 第12条から第15条に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

(雑則)

第17条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成31年3月24日から施行する。ただし、第4条及び第12条から第17条までの規定は、平成30年10月1日から施行する。

附 主な収蔵資料

Main Collection Highlights

1 考古資料



[刈谷市指定] 弥生式土器(中西遺跡)



[刈谷市指定] 提瓶と勾玉(八ッ崎第2号古墳)



[刈谷市指定] 須恵器(泉田古墳)



土師器 高坏(芋川遺跡)



銅製錘(中条遺跡)



塑像仏(中条遺跡)



軒丸瓦(中条遺跡)

2 中 世



[愛知県登録] 灰釉陶器(松根第2号窯)



[刈谷市指定] 祖母懷茶壺(永源寺藏・当館寄託)



青花皿(中条遺跡)



天目茶碗(中条遺跡)



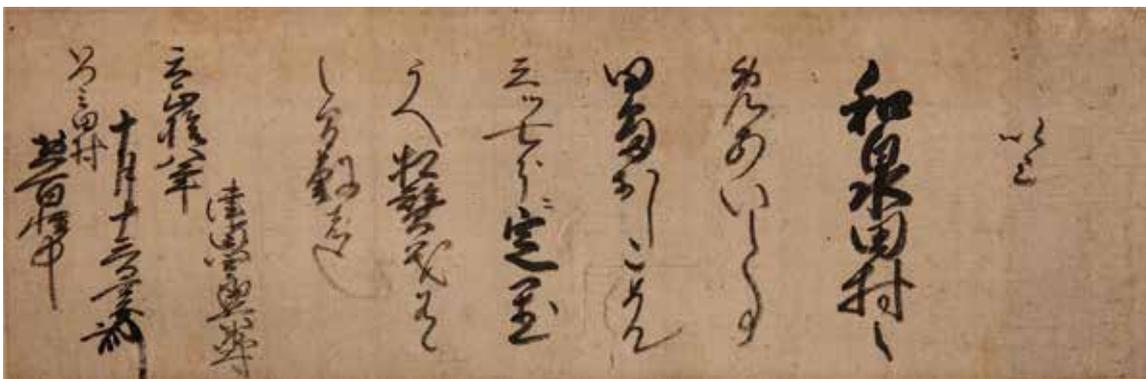
山茶碗(石神第3号窯)



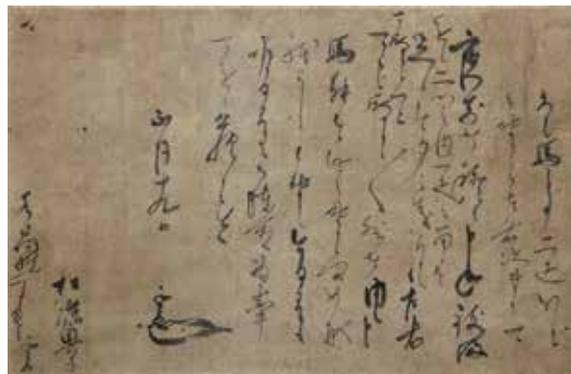
武田家朱印状(中島家文書)



[刈谷市指定] 豊臣秀吉書状



[刈谷市指定] 津田宣久判物



水野勝成宛 伊達政宗書状



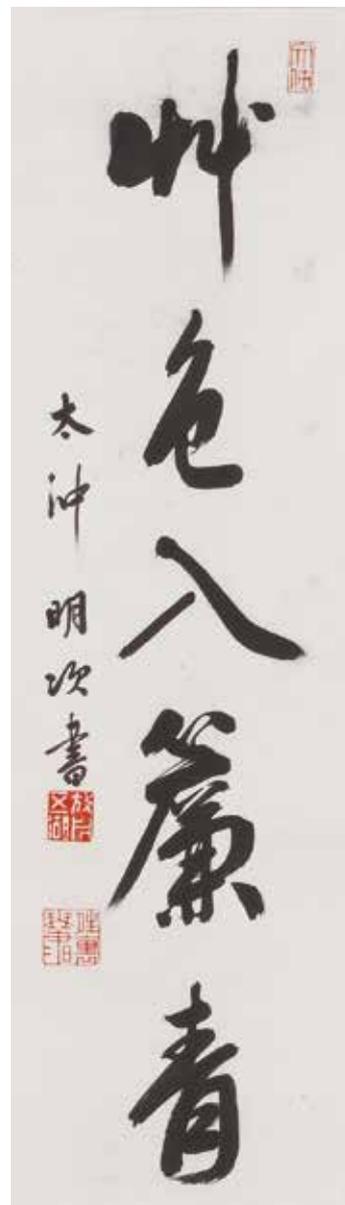
[刈谷市指定] 鉄錆地塗紺糸織塗込佂胴具足・尉頭形兜(伝水野勝成奉納)(野田八幡宮蔵・当館寄託)



[刈谷市指定] 獅子頭



水車蒔絵硯箱



三浦明次書幅



三国志図屏風



土井利行木額(表面)



(裏面)



刀 銘 三河国刈谷住寛重作／明治三年八月日

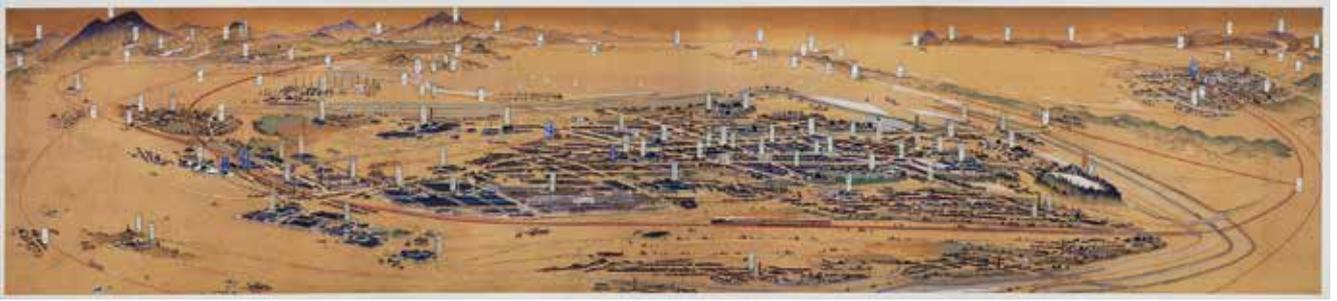


黒漆水車紋鞆



[刈谷市指定] 細井広沢扁額

4 近代



吉田初三郎作「刈谷町鳥瞰図」



澤梅谷筆「花籠に文鳥」



自動地球儀時計



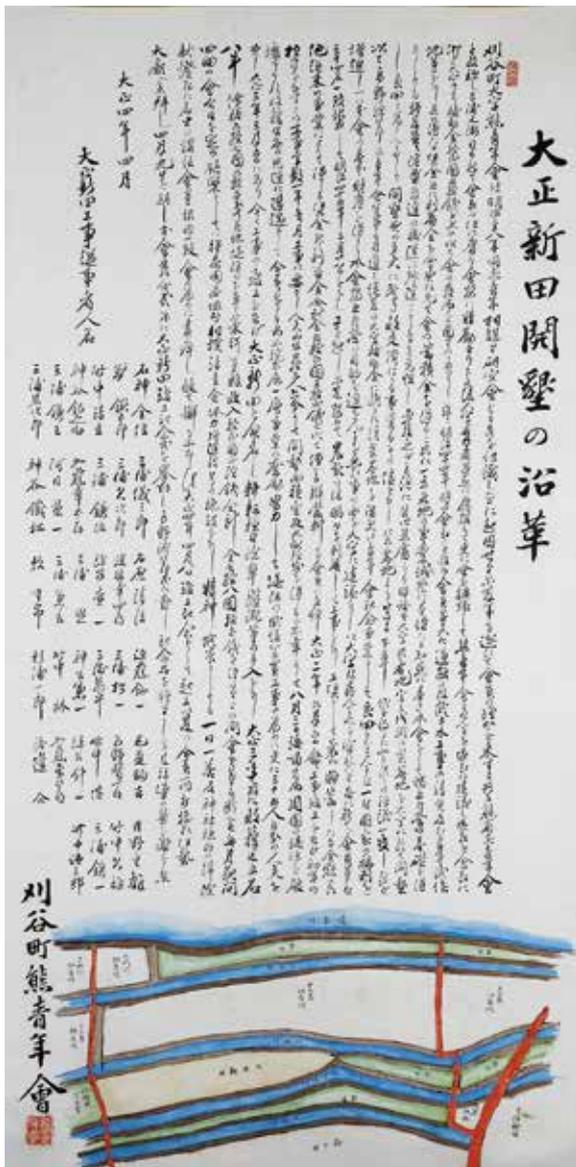
砲弾鑄型(前屋敷第1号貝塚)



亀城小学校所蔵文書(約800点)



依佐美送信所平面図



大正新田開墾の沿革 大正4年4月



対欧無線電信局送信所絵はがき



西境村文書(約1,500点)

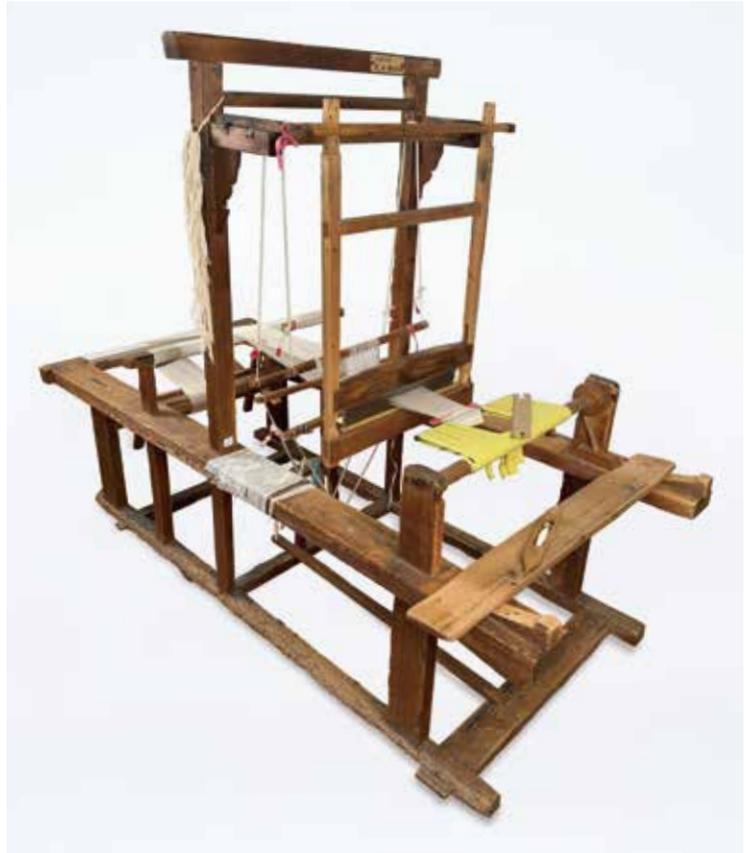
5 民具



一斗枧(刈谷東中学校旧蔵)



蠅獲器(ハイトリック)大正8年 尾張時計製造会社製



はた織機



蠅捕り器(管状タイプ)



竜骨車(明治)

民具



電気釜 昭和30年 東芝製



足踏みミシン 昭和40年 TOYOTA製



ラジオ 昭和22年 トヨタ自動車工業株式会社製



トヨモーター 昭和30年頃



刈谷市歴史博物館 要覧

令和7年3月31日発行

編集・発行 刈谷市歴史博物館

〒448-0838

愛知県刈谷市逢妻町4丁目25番地1

印刷 西濃印刷株式会社

刈谷市歴史博物館
KARIYA city Museum of History